

いきいきクラブ青森 令和6年度事業計画

I. メインテーマと宣言事項の実践

1. メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

<健康寿命>

- 健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

<地域づくり>

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を活かす場所づくり・機会づくりを広げます。

2. 宣言事項の実践

いま、わが国では、少子・高齢化、人口減少が進み、社会経済、家族、地域といった基本的条件とその環境が大きく変化しています。

さらに3年以上にわたる新型コロナウイルス感染の広がりには社会全体に大きな影響を及ぼし、とりわけ高齢者の健康、生活、活動への制限や、社会的な孤立、孤独などといった事態を顕在化させました。

そうした情勢を背景にして、高齢者のニーズに向き合い、見守り、支え合うことで、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、安心、安全のまちづくりをはかることが、今後ますます必要となってまいります。

「人生100年時代」という超高齢社会においては、「健康維持」「生活安定」「社会参加」という法の理念に基づき、時代の変化や地域特性に応じて、あらためて高齢者福祉の再構築をはかることが、喫緊の課題となっています。

そのため、私たち老人クラブには、今後とも会員の意欲と行動、住民の励ましと協力、行政の理解と支援のもとに、健康、友愛、地域貢献など多彩なクラブ活動を通じて、仲間はもとより、地域コミュニティとともに高齢者が生きがいのある生活ができるような「共生社会」の実現のために、一翼を担っていくことが期待されています。

第52回全国老人クラブ大会宣言

- 一、健康長寿をめざす「健康活動」の推進
- 一、暮らしを見守る「支え合い活動」の展開
- 一、高齢期を豊かにする「生きがい活動」の充実
- 一、あらゆる世代と連携した「地域貢献活動」の推進
- 一、高齢者の尊厳が守られる「社会保障制度」の確立

(令和5年11月8日)

II. 本県における取り組みの重点

1. 「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの推進

本年、団塊の世代(昭和22年～昭和24年生まれ)のすべての人が75歳を迎え、「2025年問題」と言われる本格的な超高齢社会が到来する。このような状況を踏まえ、4月以降には「地域共生社会」の取り組みにおいて、包括的に対応していくための「孤独・孤立対策推進法」と「認知症基本法」の2法が施行される。

「孤独・孤立対策推進法」は、“孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会”“相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれる社会”づくりを目指し、国や地方公共団体の責務、国民の理解や協力などについて定めている。

また「認知症基本法」では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って過ごすことができるよう、認知症や認知症の人に関する正しい知識や理解の普及、認知症の人が意思を表明する機会や社会活動に参画する機会の確保などを基本理念に掲げ、その施策を総合的かつ計画的に推進することとしている。

全国の老人クラブにおいては、この両法の趣旨や理念を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現に向け、次の重要課題について取り組みを推進する。

(1) 高齢者の孤独・孤立を防ぐ仲間づくり活動の展開

老人クラブ活動の意義や有効性について、広く地域の人々に周知を図るとともに、高齢者の孤独・孤立を防ぐため、健康づくり活動や支え合い活動など具体の活動への参加を呼びかけ、仲間づくりをすすめる。

(2) 認知症の正しい知識・理解の普及と認知症の人やその家族の暮らしを支える取り組み

認知症になっても安全で安心して暮らしていける地域づくりに向け、認知症や認知症の人に対する正しい知識・理解を普及するとともに、認知症の人やその家族の暮らしを支えるため、認知症サポーター養成講座の受講促進、認知症に関する学習会やネットワークへの参加、見守りや声かけ、サロンや趣味活動への誘いかけなどに取り組む。

2. 会員増強への取り組み

老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動などの活動をとおして会員増強の取り組みを推進する。

3. 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

高齢期を健康で互いに支え合いながら暮らしていくことは、高齢者自身の幸せのみならず、医療や介護、福祉など社会保障制度の健全な発展にも寄与するものである。人口減少と少子高齢化が進行する今日、高齢者自らが健康づくりや支え合い活動に関心を寄せ、仲間とともに実践していくことは、きわめて意義のあることだと言える。

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のメインテーマのもと、これまでの活動の実績を活かし、健康づくり・生活支援活動のすそ野を広げるため、積極的に次の活動を推進する。

<健康づくり>

- 健康を保持・増進するフレイル(虚弱)予防活動
(運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践)

<生活支援>

- 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動
(多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援)

Ⅲ. 主要な活動目標

1. 組織活動の充実・強化に向けた取り組みの推進

- (1) 老人クラブの意義や有用性への理解を深める取り組みの推進
- (2) 健康づくり活動や友愛活動などの活動をとおした加入促進
- (3) 解散（休会・休眠）クラブの防止と支援体制の強化
- (4) 高年、女性、若手会員の個別・連携した活動の推進
- (5) 「老人の日・老人週間」（9月15日～21日）での組織活動の推進

2. 高齢者を地域で支えるしくみづくりに資する「全国三大運動の推進」

- (1) 健康活動
 - ①健康を保持・増進するフレイル（虚弱）予防活動の推進
 - ②「高齢者向け体力測定」「健康ウォーキング」「ニュースポーツ」の推進
- (2) 友愛活動
 - ① 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動の推進
 - ② つくる・つながる・つどいの場活性化事業の実施
- (3) 奉仕活動
 - ① 「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の推進
 - ② 高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり

3. 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

- (1) 老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保
- (2) 社会保障制度の学習と提言・提案活動

4. 会員の安全対策と連帯意識の高揚

- (1) 「老人クラブ傷害保険」「老人クラブ賠償責任保険」の普及拡大
- (2) 「老人クラブ会員章」の普及拡大

IV. 事業実施計画

I. 公益目的事業

<高齢者の活動の活性化及び福祉の増進に関する事業>

1. 健康福祉大学校の開設

老人クラブ活動等のより一層の活性化を図るとともに、高齢者の健康づくり等を推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、健康福祉大学校を開校するものである。健康づくりをはじめとした地域活動を推進する総合的なリーダーを養成する。

- (1) 名称 第29期青森県老連健康福祉大学校
- (2) 主催 当連合会、開催地老連
- (3) 場所 3ヵ所
- (4) 内容 日頃の健康管理、レクリエーション活動、高齢者向けの体力測定、ニュースポーツ講習、老人クラブ活動の現状と課題等
講師はテーマに応じた専門家（医師、歯科医師、健康運動指導士等）を招へい。

2. 地域福祉推進事業

高齢者の地域福祉の充実や生きがいづくり、地域における支え合い、暮らしの安全・安心を目的とする。

- (1) 高齢者相互支援推進啓発事業
県内の高齢者を対象に、健康づくり、生きがいづくり、生活の安全・安心等をテーマにした研修会を開催する。
広く県内の高齢者が参加できるよう、県内の公民館、市民センター、図書館等の公共施設にチラシを配布する。
- (2) 高齢者地域活動支援事業
組織活動の基盤となる会員増強に向けての運動を実施する。
内容 ① 若手高齢者推進委員会・研修会の開催
② 各市町村老連への指導
- (3) 高齢者ICT支援事業
現代の生活において欠かせない技術に、インターネットが挙げられる。パソコンやスマートフォンなどの情報端末機器を用いてインターネットを利用することで、様々な情報を得たり、家族や友人、会員と連絡を取り合ったりすることは、日常生活において身近になっている。
正しく利用でき、かつ、トラブルに合わないための講習会等を実施する。

(4) 老人クラブ事務手続き等支援事業

地域の担い手として期待されている老人クラブが、会員の高齢化に伴い、各種事務手続きの煩雑さから活動の継続が難しくなり、休止や解散へととなっている。休会クラブや解散クラブ等の防止について、各種事務手続き等を支援するため研修会や指導会等を開催する。

- 内容 ① 説明会及び講習会の開催
② 事務お助け隊養成講座の開催
③ 事務お助け隊巡回指導の実施
④ 各市町村老連での指導会の開催

(5) つくる・つながる・つどいの場活性化事業 (新)

新型コロナウイルスの影響が長期化しており、高齢者が活動低下状態に陥ることでフレイル（虚弱）になることが懸念されている。フレイル予防に関する研修会や啓発活動を実施する。また、老人クラブが実施する「つどいの場」等に、移動手段がなく、高齢者の「足確保」の取組みについて、モデル地区を選定して実施する。

- 内容 ① 「つどいの場」充実支援のための情報交換会等の開催
② つどいの場等での高齢者向け栄養改善研修の開催
③ 老人クラブ等送迎の取組支援モデル事業の展開 (新)

3. 広報・普及啓発情報提供事業

高齢者の暮らしの安全・安心を図ることを目的とする。

(1) 広報誌「県老連」の発行（2回）

県警本部、県消費生活センター等と連携し、高齢者の交通安全対策、詐欺商法対策、盗難防止対策、自殺予防対策に関する情報を提供するとともに、本会主催の研修会・大会等の参加者の募集等を掲載する。

(2) ホームページの作成

広報誌の内容と同様の内容で、ホームページを作成して情報提供する。

(3) スタッフジャンパー及びベスト、のぼり旗の貸し出し

地域で活動している老人クラブ活動のさらなる活性化を図るため、スタッフジャンパー及びベスト、のぼり旗を貸し出しする。

(4) 老人クラブ活動支援カレンダーの作成・配布

地域で活動している老人クラブ活動の周知を図るため、活動写真を掲載したカレンダーを作成し、配布する。

Ⅱ. 収益事業等

<その他の事業 相互扶助等事業>

1. 青森県老人クラブ芸能発表大会の開催

老人クラブ会員の生きがいと健康づくりを推進するため、当連合会が毎年開催している事業である。各郡市町村老人クラブ連合会から歌、踊り、寸劇などの芸能を募集し、開催する。

- ① 期日 令和6年9月26日(木)
- ② 場所 青森市 リンクステーションホール青森
- ③ 内容 県知事表彰及び県老連会長表彰授与式
芸能発表

2. 老人クラブ活動推進事業

各種会議の開催、ブロック会議への参加を通じて、組織間の連携を図る。

(1) 都道府県・指定都市老連代表者会議

令和7年2月4日(火)～5日(水)(東京都)

(2) 都道府県・指定都市老連常務理事・事務局長会議

令和6年7月30日(火)(東京都)

(3) 北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議

令和6年4月11日(木)～12日(金)(岩手県)

(4) 北海道・東北ブロック老連活動推進員担当者会議の開催

令和6年10月29日(火)～30日(水)(仙台市)

(5) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会

令和6年7月11日(木)～12日(金)(秋田県)

(6) 第36回全国健康福祉祭とっとり大会

令和6年10月19日(土)～22日(火)(鳥取県)

(7) 第53回全国老人クラブ大会

令和6年11月20日(水)～21日(木)(神奈川県)

3. 顕彰の実施

長年にわたる活動の功労者や優れた取り組みを顕彰する表彰や、活動賞等の進達を実施する。

< 県老連 >

(1) 知事表彰

対象 老人クラブ育成功労者、優良老人クラブ
優良市町村老人クラブ連合会

(2) 県老連会長表彰

対象 老人クラブ育成功労者、優良老人クラブ
在宅ねたきり高齢者の介護者（特別顕彰）
永年理事・評議員・監事（特別感謝）

< 全老連 >

(1) 全国老人クラブ連合会会長表彰

対象 老人クラブ育成功労者、優良老人クラブ
優良市町村老人クラブ連合会、老連永年勤続職員

(2) 活動賞

部門 健康づくり活動、ボランティア活動、その他
対象 単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会

4. 単位老人クラブ、市町村老連の体制強化策に向けた検討への協力

全国老人クラブ連合会で実施した老人クラブ実態調査の結果を基に、各クラブへの活動支援、クラブの新設や休会・解散防止など、その取り組みの中核を担う市町村老連の体制強化に向けた検討を全国老人クラブ連合会と協同しながら行う。

Ⅲ. その他法人の目的を達成するための事業

1. 法人・組織の運営

(1) 役員会の開催

① 理事会の開催 令和6年5月予定

令和7年2月予定

(※必要に応じて随時開催)

② 評議員会の開催 令和6年6月予定

令和7年3月予定

③ 監事会の開催 令和6年5月予定

④ 正副会長会議の開催 (※必要に応じて随時開催)

(2) 法人事務の遂行

① 財務の管理運営、経理事務の遂行

② 法人運営事務の遂行

2. 学習・活動教材の普及・配布

老人クラブの運営や活動に資するための学習・活動教材を普及・配布する。

(1) 老人クラブ活動日誌・老人クラブ会計簿・老人クラブ手帳

(2) 老人クラブリーダー必携等

3. 関係団体との連携

高齢者の保健福祉の増進に資するため、青森県や社会福祉協議会・保健・福祉・医療・介護等関係機関や団体との連携につとめる。

(1) 全国老人クラブ連合会との連携

(2) 長寿社会振興センターとの連携

(3) 青森県社会福祉協議会との連携

(4) 大学、地域包括支援センター等との連携